

滋賀県警察安全・安心アプリ周知動画作成業務仕様書

1 業務の名称

滋賀県警察安全・安心アプリ周知動画作成業務

2 業務の目的

県民が情報を入力する手段として、スマートフォンアプリが普及していることから、県民のニーズに対応するため、これまでのホームページ、SNS、ユーチューブ等により、犯罪発生・防犯情報等を発信しているが、よりタイムリーで効果的な情報発信を推進するため、本年3月1日から滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」の運用を開始した。

同防犯アプリの運用開始に伴い、滋賀県の安全・安心ネットワークを構築し、「県民に対して防犯意識の行動変容を促すための情報発信の高度化」を実現させるためには、アプリの普及が極めて重要であり、動画配信等を通じて県民に滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」のことについて視聴してもらい、視覚的にもわかりやすく説明することで、県民の防犯に対する行動変容に繋げることが可能となる。

3 業務委託の内容

業務委託の内容は、「アプリの機能紹介動画」であり、受託者は、次のことに留意し、動画の企画・製作をすること。

(1) 動画の種類

作成する動画は、15秒と30秒の動画の計2種類（広報動画・Youtube インストリーム広告用）
なお、動画の内容については、

滋賀県警察安全・安心アプリ「しがぼけっとポリス」を県民に周知させる内容とする。

(2) 表現する事項

県民1人1人がアプリを利用することで、防犯意識を高め、滋賀県の安心・安全な街づくりが実現できるということを踏まえ、作成すること。

(3) その他、必ず付加する事項

- ・動画冒頭において、「滋賀県にお住まいの方へ今、注目の防犯アプリの紹介です」といった県民の関心を惹きつける内容を挿入すること
- ・日本語字幕（ルビ入り）
- ・クレジット「滋賀県警察本部」

(4) 企画・製作にあたっての留意事項

- ・表現する事項は、主旨が変わらない範囲で、表現の仕方を変更しても差し支えない。
- ・上記2に記載の目的を達成できるよう、言葉や表現方法を工夫すること。
- ・動画の規格は、1080i方式のHD映像（フルハイビジョン）とすること。

4 納品するもの、納期限

データ形式	15秒と30秒程度のアニメーション形式、WMV形式及びMP4形式、DVDメディアに記録されたもの
枚数	各2枚ずつ（計4枚）
納品先	滋賀県警察本部生活安全部生活安全企画課（大津市打出浜1番10号）
業務内容	アプリの周知、ダウンロードを促進するための動画を作成する。（県警がアカウントを保有するユーチューブ、SNS、デジタルサイネージ等で放映するほか、ユーチューブ広告で活用する。）
納期	令和6年7月16日

5 その他

- (1) 本仕様で定めていない事項については、委託者と協議の上、対応すること。また、連絡、応答は迅速かつ誠意を持って行うこと。
- (2) 受託者は、業務の遂行にあたり、委託者と随時打ち合わせを行うものとする。
- (3) 打ち合せ等により、修正・改善箇所が生じた場合は適宜修正に応じるものとする。
- (4) 既製のイラストやタレント等を使用する場合は、必ず承諾を得てからにすること。
- (5) 校正は3回以上とする。
- (6) 本業務による成果品の著作権（著作権法第27条及び28条規定の権利を含む）は委託者に帰属するものとし、また、委託者は、本業務の成果品を自ら使用するほか、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果品の使用を許諾できるものとする。
- (7) 機密の保持
本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、契約終了後も同様とする。